

鳥取県造林事業イノシシ防護柵標準設計仕様書

本仕様書は、鳥取県造林事業の鳥獣害防止施設等整備により行うもののうちイノシシ防護柵について適用する。なお、本仕様書によるほか、別紙設置標準図に記載の規格・構造以上のものとする。

1 使用資材

種類	規格等
(1) ワイヤーマッシュ	○亜鉛メッキ加工されているもの ○高さ 1.0～1.2m×長さ 2.0m ○線径 ϕ 5mm 以上
(2) 支柱	○異形棒鋼（亜鉛メッキ加工） ϕ 13mm 以上 ○長さは、下記2の（1）に規定する打込み深さを確保でき、支柱の上端がワイヤーマッシュの高さと同程度以上になるものとする
(3) 中間支柱	○異形棒鋼 ϕ 13mm 以上 ○長さは、下記2の（1）に規定する打込み深さを確保でき、中間支柱の上端がワイヤーマッシュの高さと同程度以上になるものとする
(4) 結束線（針金）	○亜鉛メッキ鉄線 ○太さ 14号～16号（線径 ϕ 1.6～2.0mm） ○長さ 0.4mの結束線を2つ折りにして使用

2 支柱及び中間支柱の設置

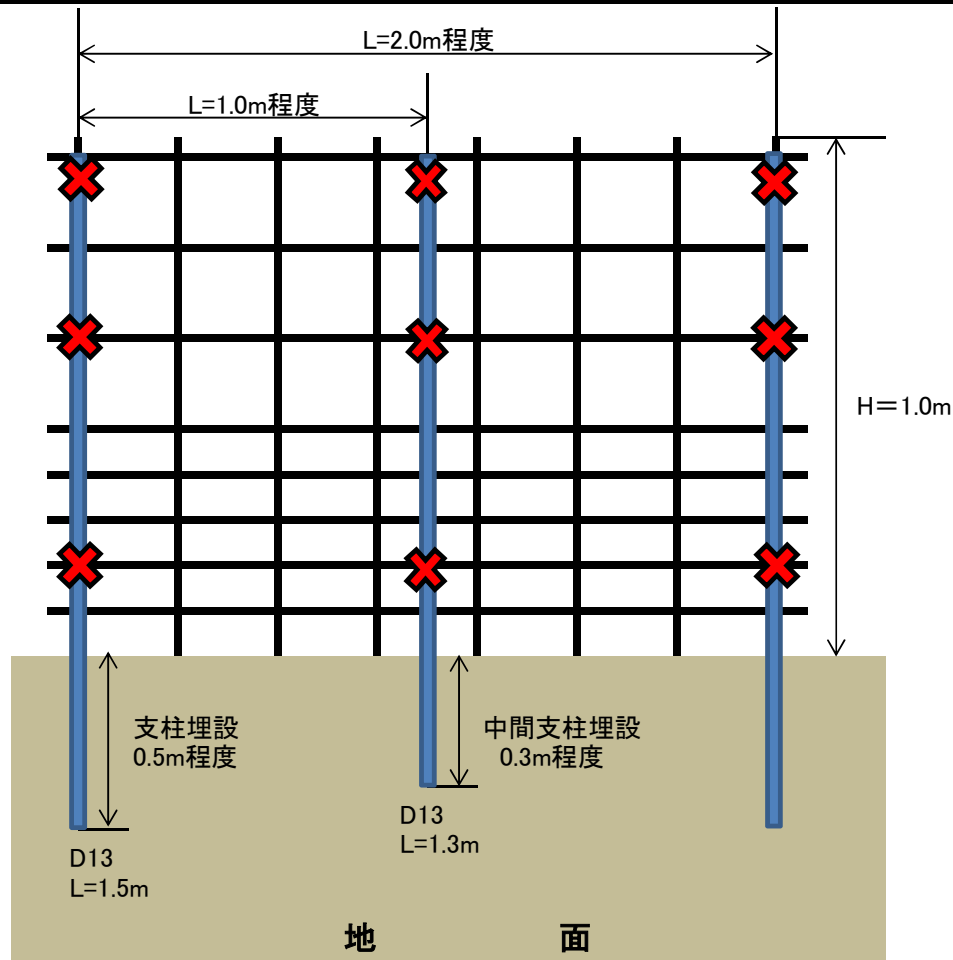
- (1) 支柱 50cm 程度（中間支柱 30cm 程度）を堅固な地山に打込み、しっかりと固定すること
- (2) 支柱及び中間支柱が柵の内側（施行地側）になるように設置すること
- (3) 2枚のワイヤーマッシュの端と支柱が重なるように設置すること
- (4) ワイヤーマッシュの1枚ごとに中間を中間支柱により固定すること

3 ワイヤーマッシュの設置

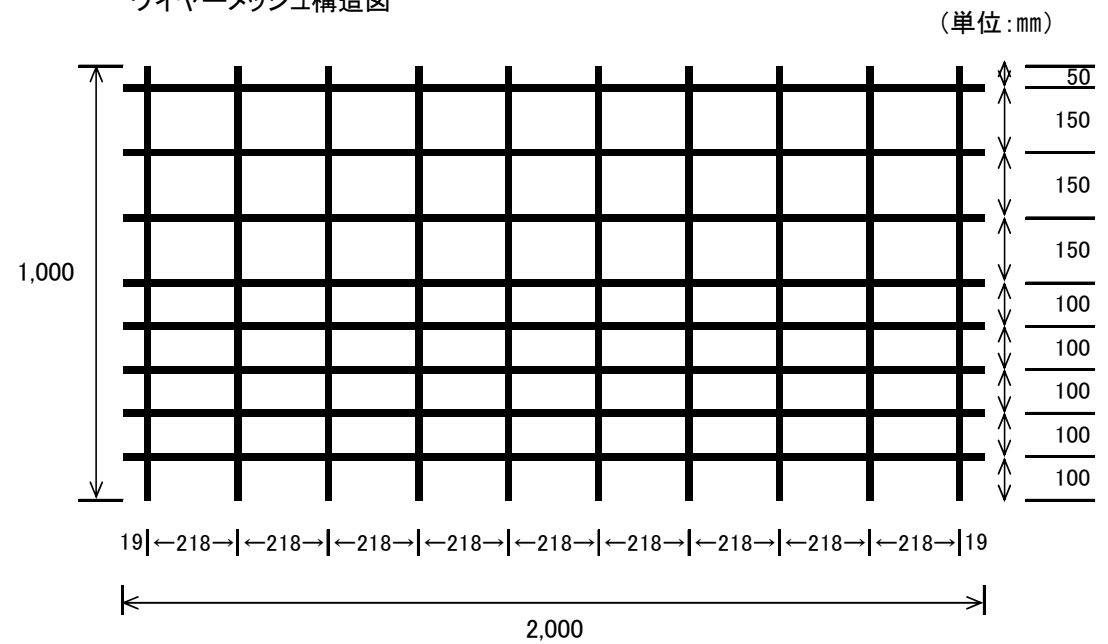
- (1) 支柱と柵の向きに注意して、柵の下部を地面に埋め込むこと
- (2) ワイヤーマッシュの縦方向の鉄線を柵の外側（施行地外側）へ向けて配置すること
- (3) ワイヤーマッシュと地面の間に隙間ができないように設置すること
- (4) 支柱及び中間支柱とワイヤーマッシュの縦方向の鉄線の上下3箇所以上について、結束線を用いたたすきがけで結束すること
- (5) 傾斜地では、ワイヤーマッシュ同士を隙間ができないように重ねて配置し、固定すること
- (6) 水路、溝などの凹部分は、切断したメッシュを挿入・固定すること

(別紙)

ワイヤーメッシュ柵設置標準図



ワイヤーメッシュ構造図



〔規格〕

線材 : 亜鉛メッキ鉄線 JIS G 3547 SWM GH-3

網長さ : $2,000\text{mm}$

網幅 : $1,000\text{mm}$

線径 : 5mm

X は結束箇所 (※ 0.4m の結束線を2つ折りにして使用し、支柱及び中支柱の1本あたり3箇所を固定)